

まちづくりの目標	1	市民が主役となってつくる、参画と協働のまち
施策の大綱	4	健全で効率的な行財政運営の推進
基本施策	3	財政
4年後のまち	①	社会保障費増大に対応し、かつ投資的経費も賄える強い財政運営が確立されている。
	②	財政指標が健全な状態である。
	③	現在必要な事業は確実に執行しつつも、将来世代への借金が極力抑制されている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成29年5月実施】

設問① 社会保障費増大に対応し、かつ投資的経費も賄える強い財政運営が確立されている。					設問② 財政指標が健全な状態である。				
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	29	5.4%	7.6%	7.6	そう思う	26	4.8%	6.7%	6.7
どちらかというと思う	58	10.7%	15.2%	11.4	どちらかというと思う	138	25.2%	35.8%	26.8
どちらとも言えない	198	36.5%	52.0%	26.0	どちらとも言えない	158	28.9%	40.9%	20.5
どちらかというと思わない	62	11.4%	16.3%	4.1	どちらかというと思わない	38	6.9%	9.8%	2.5
そう思わない	34	6.3%	8.9%	0.0	そう思わない	26	4.8%	6.7%	0.0
わからない	153	28.2%			わからない	152	27.8%		
無回答	8	1.5%			無回答	9	1.6%		
総数	542	100.0%			総数	547	100.0%		
有効回答数	381		100.0%	49.1	有効回答数	386		100.0%	56.5

  

設問③ 現在必要な事業は確実に執行しつつも、将来世代への借金が極力抑制されている。				
回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	26	4.4%	6.5%	6.5
どちらかというと思う	95	16.2%	23.7%	17.8
どちらとも言えない	189	32.2%	47.1%	23.6
どちらかというと思わない	58	9.9%	14.5%	3.6
そう思わない	33	5.6%	8.2%	0.0
わからない	180	30.7%		
無回答	6	1.0%		
総数	587	100.0%		
有効回答数	401		100.0%	51.4

  

全設問の平均			52.3	
--------	--	--	------	--

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	
①	経常収支比率 (%)	市の財政構造の弾力性を表す財政指標で、数値が低いほど弾力性が高いことを表します。 職員定数の適正化による人件費の抑制や、行財政改革による物件費、補助費等の削減、市債の繰上償還等により、比率を抑えることを目指します。		
担当課	財政課		目指す値	実績値
			H28	H28(見込)
			93.0	91.1
			指標の把握方法(数値の出所)	
			地方財政状況調査(1年毎)	
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: □有 □無>	

②	実質公債費比率(%)	公債費(借金の返済金)による財政負担の健全度を表す財政指標です。市債の借入れを厳選してきたことにより、類似都市の水準を下回っていますが、今後も市債の借入れを極力抑え、健全な財政運営を図ります。		目指す値	実績値		
				H28	H28(見込)		
担当課				2.0	0.2		
財政課				指標の把握方法(数値の出所)			
				地方財政状況調査(1年毎)			
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>				
③	市債残高と積立基金残高 [普通会計ベース](億円)	市債の借入残高。財政調整基金や減債基金などの積立基金の残高。繰上償還や繰越金の基金への積立などにより、財政の健全化を図ります。		目指す値	実績値		
				H28	H28		
担当課				市債残高	201	市債残高	192
財政課				積立基金残高	93	積立基金残高	122
				指標の把握方法(数値の出所)			
				地方財政状況調査(1年毎)			
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>				

3 市民の役割分担(市民1人でできること) 【市民満足度調査 平成29年5月実施】

②1	法律・条例等のルールを守ること、ルール違反に伴う事務や違反対策に係る無駄な行政コストを増やさないようにしている。			
	回答	件数	比率	得点評価
	十分取り組んでいる	116	21.4%	22.4
	取り組んでいる	170	31.4%	32.8
	少し取り組んでいる	144	26.6%	27.8
	あまり取り組んでいない	50	9.2%	9.7
	全く取り組んでいない	38	7.0%	7.3
	無回答	24	4.4%	
	総数	542	100.0%	
	有効回答数	518	100.0%	63.3

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題(ある場合のみ)	担当課
①1	効率的な投資の見極めにより、公共事業などに伴う市債の発行を最小限に抑え、長期的な観点からコストの削減を図ります。	中期財政計画作成	財政の健全化を確保しつつ、持続可能な財政運営を行うため、今後5か年の一般財源収支や経常収支比率、市債残高や積立基金残高などを試算している。なお、計画は毎年ローリング方式で見直している。		財政課
①1	効率的な投資の見極めにより、公共事業などに伴う市債の発行を最小限に抑え、長期的な観点からコストの削減を図ります。	一般財源による枠配分子算の実施	前年度に引き続き、平成29年度予算編成においても実施した。		財政課
①2	民間事業者の活力を積極的に活用しながらサービスの向上を図るとともに、業務の効率化を推進します。	民間委託の範囲の拡充	H28年4月から滝寺体育施設及び総合公園体育施設においてネーミングライツを導入した。		総務課
①2	民間事業者の活力を積極的に活用しながらサービスの向上を図るとともに、業務の効率化を推進します。	指定管理者のモニタリング	指定管理者のサービス水準を確認・評価する制度を継続的に運用し、市民満足度の向上を図るため、全指定管理施設においてモニタリングが実施され、その結果を市ホームページで公表した。		総務課

①3	行政改革の推進や新規・主要事業のヒアリングなどを通じて、事業の有効性や効率性を評価し、事業の効率化を図ります。	行政改革大綱後期行動計画の推進	行政改革推進委員会において、「行政改革大綱 後期行動計画」のH28年3月末時点の取組状況の確認を行った結果、全21項目のうち、「高い成果が得られた」、「予定どおりの成果が得られた」を合わせると約53%であるが、「一定の成果が得られた」C評価を含めると約81%となっており、大半の項目において計画的に取組が進められている。	総務課
①3	行政改革の推進や新規・主要事業のヒアリングなどを通じて、事業の有効性や効率性を評価し、事業の効率化を図ります。	新規・主要事業等ヒアリングの実施	市長マニフェストに係る事業を含め、各課が提案した事業についてヒアリングを行い、H29予算の編成に反映させた。今回から試験的にペーパーレスでのヒアリングを実施し、資料準備に係るコストや労力の大幅な削減に繋がった。	政策企画推進課
①4	納税環境を整備することにより、さらなる市民の利便性と納税意識を高めるとともに、税収確保を図ります。	ペイジーの導入	平成27年度から納付環境の整備として、ペイジー納付(電子収納サービス)を導入したことにより、納税者の利便性の向上が図られ、納税意識が高まり納期内納付が増加した。	収税課
①5	ふるさと納税をより積極的に活用し、歳入確保に努めます。	ふるさと納税の市内百貨店連携事業 【マニフェスト 104】	ふるさと生駒応援寄附の全国へのPRとより一層の促進を図るため、近鉄百貨店との提携による「近鉄百貨店セレクト商品」を充実するなど、返礼品を22品目から101品目に拡充した。次年度に向けて生駒市に関連する記念品の追加検討及び調整を行った。また、寄附金の使い道について、『小学校トレ洋式化』を追加し、寄附金額の増加に努めた。	課税課
①6	公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設等の最適な配置の実現と長寿命化及び中長期的な維持保全を推進します。	公共施設等総合管理計画策定 【マニフェスト 112】	保全・更新等が必要となる公共施設等の増加と人口減少や人口構造の変化による公共施設等の利用需要の変化を見据え、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点で、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化及び公共施設等の最適な配置を実現するため、H28年3月に「生駒市公共施設等総合管理計画」を策定した。	総務課
②1	財政の現状と課題を分析し、無駄を省くことを基本に財政指標を健全なレベルに導き、維持します。	経常収支比率、実質公債費比率等の財政指標のより正確な算出	地方財政状況調査(決算統計)の精度を高め、より正確な数値を算出している。	財政課
③1	財源が許す限り、積極的な繰上償還を実施します。	歳出抑制による決算剰余金の予算額以上の捻出	平成28年度決算における決算剰余金(実質収支)・・・6億8200万円 平成28年度繰越金当初予算額・・・3億円	財政課
③1	財源が許す限り、積極的な繰上償還を実施します。	市債の繰上償還の実施 【マニフェスト 109】	平成28年度は繰上償還を行わなかった。	財政課
③1	財源が許す限り、積極的な繰上償還を実施します。	繰越金の基金への積立 【マニフェスト 109】	平成28年度繰越金の減債基金への積立額・・・4億5900万円	財政課
③2	市債の借入に際しては、交付税算入のある優良起債に限り、また償還年数も原則10年とします。	普通交付税算入率の高い優良起債の活用	平成28年度借入分で算入率の高い(70%)起債例・・・緊急防災・減災事業(防災行政MCA無線整備事業等)	財政課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
市民実感度	52.3	A	H26・27・28と3つの指標とも目標を達成している。また、H28策定の「中期財政計画」においても、H30まで、市債残高を除き目標をクリアできる見込みである。市債残高については市長マニフェストでより厳しい目標が示され、今後それに向けて起債の厳選などの工夫・努力が必要と考えている。
指標	全ての指標が目標値を達成している		
市民の役割分担	63.3		
行政の4年間の主な取組	計画を上回る進捗状況		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見		前年度	A
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	

まちづくりの目標	1	市民が主役となってつくる、参画と協働のまち
施策の大綱	4	健全で効率的な行財政運営の推進
基本施策	4	職員・行政組織
4年後のまち	①	少数精鋭で効率的・効果的な組織体制となっている。
	②	職員が能力を向上・発揮して業務を遂行している。
	③	社会情勢に合った柔軟な組織になっている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成29年5月実施】

設問① 少数精鋭で効率的・効果的な組織体制となっている。					設問② 職員が能力を向上・発揮して業務を遂行している。				
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	28	5.2%	7.9%	7.9	そう思う	25	4.6%	6.1%	6.1
どちらかというと思う	55	10.1%	15.4%	11.6	どちらかというと思う	119	21.8%	29.2%	21.9
どちらとも言えない	177	32.7%	49.7%	24.9	どちらとも言えない	184	33.6%	45.2%	22.6
どちらかというと思わない	66	12.2%	18.5%	4.6	どちらかというと思わない	41	7.5%	10.1%	2.5
そう思わない	30	5.5%	8.4%	0.0	そう思わない	38	6.9%	9.3%	0.0
わからない	177	32.7%			わからない	133	24.3%		
無回答	9	1.7%			無回答	7	1.3%		
総数	542	100.0%			総数	547	100.0%		
有効回答数	356		100.0%	48.9	有効回答数	407		100.0%	53.2

  

設問③ 社会情勢に合った柔軟な組織になっている。				
回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	32	5.5%	6.9%	6.9
どちらかというと思う	129	22.0%	27.8%	20.9
どちらとも言えない	208	35.4%	44.8%	22.4
どちらかというと思わない	55	9.4%	11.9%	3.0
そう思わない	40	6.8%	8.6%	0.0
わからない	117	19.9%		
無回答	6	1.0%		
総数	587	100.0%		
有効回答数	464		100.0%	53.1
全設問の平均				51.8

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向		目指す値	実績値
①	時間外勤務手当の推移(千円)【マニフェスト 110】	職員1人ひとりのコスト意識が浸透することにより、総額的に時間外勤務手当を削減することを目標とします。			207,000	207,633
担当課	人事課				指標の把握方法(数値の出所)	
					時間外手当支払額を集計	
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: □有 ■無> 年度当初の組織改編に伴う一時的な事務増加によるもの			

②	市の職員数(人)【マニフェスト 105】	4月1日現在の常勤の一般職の職員数(臨時・嘱託職員を除く)。生駒市定員適正化計画の目標値である平成30年4月1日800人(人口1,000人当たりの職員数を6.5人程度)を目指し、効率的な人員配置を行うことで職員数の削減を目指します。		目指す値	実績値
				H29	H29
担当課	人事課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: □有 ■無> 育児休業者・休職者等を除いた実働ベースは、29.4.1現在で791人であり、今後も実働ベースで算定する	807	819
				指標の把握方法(数値の出所)	
				地方公共団体定員管理調査	
③	プロジェクトチームによる事業実施件数[累計](件)	プロジェクトチームを設置して行った事業の件数の累計。年度毎に1件を目標とします。		目指す値	実績値
				H28	H28
担当課	政策企画推進課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: □有 □無>	8	12
				指標の把握方法(数値の出所)	
				プロジェクトチーム設置数	

3 市民の役割分担(市民1人でできること) 【市民満足度調査 平成29年5月実施】

①2	市職員の応対や組織運営等に対する要望を市役所に伝えている。			
	回答	件数	比率	得点評価
	十分取り組んでいる	6	1.1%	1.1%
	取り組んでいる	21	3.8%	4.0%
	少し取り組んでいる	71	13.0%	13.4%
	あまり取り組んでいない	146	26.7%	27.5%
	全く取り組んでいない	286	52.3%	54.0%
	無回答	17	3.1%	
	総数	547	100.0%	
	有効回答数	530	100.0%	17.7

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題(ある場合のみ)	担当課
①1	新たな昇格・昇給制度の導入により、効率的な組織体制の構築を図るとともに、事務事業の見直し、民間活力の積極的な導入、再任用制度の運用など、定員適正化計画の取組を進め、職員定数の適正化により少数精鋭の組織をめざします。	昇格・昇給制度の見直し・定員適正化計画の推進【マニフェスト 105】	管理職試験などの新しい昇格昇給制度や、長年培った能力・経験を有効に発揮できるような再任用制度を積極的に活用するとともに、効率的で持続可能な市民サービスが行える組織づくりのため、職員の年齢層のバランスを考慮した中長期的な採用計画の見直し・検討を行った。		人事課
①2	職員の能力・実績を適正に評価する人事評価制度を全職員に導入することにより、その意欲と能力の発揮を促すとともに、適材適所の人事配置を推進し、効果的な人事管理と人材育成に活用します。また、新しい人材育成基本方針を人事評価制度へ連動させます。	人事評価制度の全職員への導入・人材育成基本方針の人事評価制度への連動【マニフェスト 108】	H26年4月から全職員に人事評価制度を導入し、H27年度には改定した「人材育成基本方針」と「職務行動評価シート」との連動を図り、職員が目指すべき像を職員がより認識しやすい制度を構築・運用している。またH28年度には、職員の意欲・能力が発揮できる制度の運用をめざし、管理職向けに目標設定スキルの向上を主眼において、より実務的な人事評価研修を実施した。		人事課
①3	職員の時間外勤務の削減を図ります。	時間外勤務命令の運用指針の見直し【マニフェスト 110】	H24から運用を開始している「時間外勤務命令の運用指針」に基づき、時間外勤務の削減に取り組んでいるが、各部の仕事内容の見直しもあり、効率化のため指針の変更を検討した。		人事課

②1	優秀な人材の確保に向け、新規職員採用試験説明会の開催、採用試験内容や方法の見直し等を実施することにより、受験者の拡大を図り、人物重視の視点から職員を採用するとともに、技術職員の採用を強化します。	職員採用の充実・技術職員の採用強化 【マニフェスト 107】	従来から取り組んでいる採用スケジュールの前倒し、SPI3の実施に加え、H28年度には「生駒は違う」がキャッチフレーズのポスター・動画を用いた採用広報を展開、5年連続で1000人を超える申込者数を獲得した。 また、同年度に実施した中途採用職員の採用試験ではプレゼンテーション面接を新たに取り入れるなど、面接試験における人物評価の内容充実を図った。		人事課
②2	職員の政策形成能力や問題解決能力などを向上させるため、多様な研修機会を提供するとともに、自己啓発への助成などを実施し、職員の意識改革と一層の能力向上を図ります。	職員研修の充実	政策形成実践研修やファシリテーション研修など問題解決能力の養成やコミュニケーション力の向上等を図る研修を実施するとともに、H28年度には、全国の先進的な施策に取り組む自治体職員を招いた勉強会「オンリーワン研修」を全5回開催し、職員の自己啓発・意欲向上に取り組んだ。		人事課
③1	市民ニーズや時代の変化を的確に捉えながら、効率的で柔軟な組織体制の構築と意思決定の迅速化を図ります。	効率的な組織に関する情報収集	他自治体の情報収集を行った。また、市民サービスの向上を図るとともに、住宅政策の推進、地域医療の推進体制の整備、地域包括ケア推進体制の強化等、重要課題に対応していくため、行政組織の改編を行った。		政策企画推進課
③2	各部課間をまたがる行政課題に対応するため、理事者及び部長級で組織する検討会議の運営や、プロジェクトチームの設置など調整機能を充実します。	プロジェクトチームの設置促進	新たに「空き地空き家対策プロジェクトチーム」を設置し、課題解決に向けて取り組んだ。また、中堅・若手職員により構成された「政策提案プロジェクトチーム」では、シビックプライドの醸成について政策提案を行った。		政策企画推進課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度 (行政)	進捗度の理由
市民実感度	51.8	B	多くの行政課題に対応する必要がある中でも、ワークライフバランス推進の取組を通して職員の時間外勤務削減を図るとともに、職員個々人の意欲・能力が十分に発揮されるための人事評価制度の運用、研修の実施、組織横断的なPT設置など効率的な組織構築に向けて取り組んでおり、概ね計画通りに遂行していると考えられるため。
指標	目標値に達していない指標が多い		
市民の役割分担	17.7		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見		前年度	B
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度 (審議会)	

まちづくりの目標	4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
施策の大綱	6	人にやさしい都市環境の整備
基本施策	1	バリアフリー
4年後のまち	①	公共施設や道路等のバリアフリー化が一層進められ、高齢者や障がい者をはじめ、安心して利用できるようになっている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成29年5月実施】

設問①	公共施設や道路等のバリアフリー化が一層進められ、高齢者や障がい者をはじめ、安心して利用できるようになっている。			
回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	37	6.8%	8.1	8.1
どちらかというと思う	144	26.3%	31.6	23.7
どちらとも言えない	161	29.4%	35.3	17.7
どちらかというと思わない	67	12.2%	14.7	3.7
そう思わない	47	8.6%	10.3	0.0
わからない	87	15.9%		
無回答	4	0.7%		
総数	547	100.0%		
有効回答数	456		100.0%	53.1
全設問の平均				53.1

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
①1	幹線道路におけるバリアフリー化された歩道延長の割合(%)	幹線道路におけるバリアフリー化された歩道延長の割合。道路や地形的な環境から、実現可能な値としてH30には90%を目指します。		H28	H28
担当課				88.5	86.5
管理課				指標の把握方法(数値の出所)	
				工事完了分の距離延長・生駒市道路台帳	
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
①2	奈良県住みよい福祉のまちづくり条例に基づく届出件数[累計](件)	奈良県住みよい福祉のまちづくり条例に基づき、商業施設や病院など多くの方が利用する建築物等のバリアフリー化を促進することにより、障がい者、高齢者をはじめとするすべての市民が安全で快適に利用できる建築物や生活環境の整備を推進しています。		H28	H28
担当課				148	135
建築課				指標の把握方法(数値の出所)	
				奈良県住みよい福祉のまちづくり条例に基づく届出件数	
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		

3 市民の役割分担（市民1人でできること）【市民満足度調査 平成29年5月実施】

①2	歩道上に自転車や障がいとなるものを放置しない等、歩行者空間を妨げないよう心がけている。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	176	30.0%	30.5%	30.5
取り組んでいる	182	31.0%	31.5%	23.7
少し取り組んでいる	137	23.3%	23.7%	11.9
あまり取り組んでいない	45	7.7%	7.8%	1.9
全く取り組んでいない	37	6.3%	6.4%	0.0
無回答	10	1.7%		
総数	587	100.0%		
有効回答数	577		100.0%	68.0

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	誰もが安全で快適な歩行空間を確保するため、計画的に段差の解消等歩道のバリアフリー化を進めます。	歩道の切下げ、点字ブロック及び区画線の整備	あすか野南中央線の歩道工事(切下げ)L=920mを実施した。 鹿ノ台中央大通り線の歩道工事(切下げ)L=1,020mを実施した。 しかし、バリアフリー化された幹線道路沿いの歩道の割合は、目標としていた88.5%を下回り、割合86.5%で未達成となった。		管理課
①2	奈良県住みよい福祉のまちづくり条例に基づき、事業者等への指導・助言を行います。	奈良県住みよい福祉のまちづくり条例に基づく助言・指導	不特定かつ多数の人が利用する建築物について、県条例の整備基準により指導、助言を行い、安全で快適な生活環境の整備を図る。	市内は傾斜道路も多いため、スロープの勾配等条例に適合させることが困難なものが見られる。	建築課
①3	高齢者や障がい者だけでなく、誰もが利用しやすい施設づくりを目指し、庁舎や学校施設、保育施設など市の公共建築物をはじめ、公園などで段差の解消、スロープ、手すりの設置等バリアフリー化を進めます。	公共施設のバリアフリー化の推進	やまびこホール、鹿ノ台ふれあいホール、金鶏の杜優苑、桜ヶ丘小学校北館、市役所庁舎のトイレ洋式化工事の際にトイレ内の床段差を解消しバリアフリー化を図った。また、生駒北小中学校新築工事、生駒北スポーツセンター園路整備工事においてスロープ等を設置し誰もが利用しやすいようバリアフリー化を図った。		営繕課
①4	公共施設において、障がい者等に配慮したトイレなどの設置を進めます。	公共施設トイレ洋式化の推進 【マニフェスト 18】	公共施設トイレ洋式化年次計画に基づき、やまびこホール、鹿ノ台ふれあいホール、金鶏の杜優苑、福祉センターのトイレ洋式化工事を行い、生駒北スポーツセンター体育館に多目的トイレを新設した。また、セイセイビル、たけまるホール、小学校3校及び幼稚園3園のトイレ洋式化設計を行った。		営繕課
①5	市が新たに整備する施設等においては、すべての人が利用しやすいユニバーサルデザインの考えを取り入れた施設設計を行うよう努めます。	ユニバーサルデザインに配慮した公共施設整備の推進	トイレ洋式化設計の際にユニバーサルデザインに配慮した設計を行うよう努めた。		営繕課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
市民実感度	53.1	C	いずれの指標も目標値に達していないものの、市民の役割分担においては7割程度の結果となっていることから、市民の取り組み意識の高さが伺える。行政の4年間の主な取組については、公共建築物の新築の際にはユニバーサルデザインに配慮した整備を推進し、また、公共施設トイレ洋式化計画に基づき事業を進めている。幹線道路沿いの歩道のバリアフリー化事業においては、鹿ノ台中央大通り線が全線完了し、進捗が見られたものの当初設定した指標には達しなかった。また、奈良県住みよい福祉のまちづくり条例に基づく届出については、例年に比べ増加が見られた。 以上により、各々の進捗度を左のように判断するとともに、分野全体としては4年後のまちがある程度実現されていると判断した。
指標	いずれの指標も目標値に達していない		
市民の役割分担	68.0		
行政の4年間の主な取組	一部進捗していない取組がある		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見		前年度	C
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	



まちづくりの目標	4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
施策の大綱	7	地域防災体制の充実
基本施策	1	災害対策
4年後のまち	①	防災・減災のため、耐震化などの予防対策が進んでいる。
	②	災害発生時に安全に避難できる体制が整っている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成29年5月実施】

設問① 防災・減災のため、耐震化などの予防対策が進んでいる。					設問② 災害発生時に安全に避難できる体制が整っている。				
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	43	7.3%	9.3%	9.3	そう思う	66	12.2%	14.6%	14.6
どちらかというとそう思う	116	19.8%	25.1%	18.8	どちらかというとそう思う	116	21.4%	25.7%	19.2
どちらとも言えない	174	29.6%	37.6%	18.8	どちらとも言えない	182	33.6%	40.3%	20.1
どちらかというとそう思わない	97	16.5%	21.0%	5.2	どちらかというとそう思わない	61	11.3%	13.5%	3.4
そう思わない	33	5.6%	7.1%	0.0	そう思わない	27	5.0%	6.0%	0.0
わからない	120	20.4%			わからない	85	15.7%		
無回答	4	0.7%			無回答	5	0.9%		
総数	587	100.0%			総数	542	100.0%		
有効回答数	463		100.0%	52.1	有効回答数	452		100.0%	57.4
全設問の平均								54.7	

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向							
①	改修補助等により耐震化した住宅の件数 [累計] (件)	住宅の耐震改修工事の補助制度等を利用して耐震化された住宅の累計件数。住宅の所有者が自ら「生命・財産を守る」ことを基本としつつ、そのための支援として補助制度の利用を促進し、災害に強い安全な住宅環境の確保を目指します。		<table border="1"> <tr><th>目指す値</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>H28</td><td>H28</td></tr> <tr><td>163</td><td>150</td></tr> </table>	目指す値	実績値	H28	H28	163	150
				目指す値	実績値					
H28	H28									
163	150									
担当課 建築課	指標の把握方法(数値の出所) 耐震改修補助交付件数									
目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由 <外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>										
②	避難施設の耐震化率(%)	避難所36か所に対する耐震基準を満たしている避難所の割合。災害時に重要な拠点となる避難施設の耐震化を、優先的かつ計画的に進めます。		<table border="1"> <tr><th>目指す値</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>H28</td><td>H28</td></tr> <tr><td>94.4</td><td>100</td></tr> </table>	目指す値	実績値	H28	H28	94.4	100
				目指す値	実績値					
H28	H28									
94.4	100									
担当課 防災安全課	指標の把握方法(数値の出所) 避難所・防災拠点の建物については耐震化完了									
目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由 <外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>										

3 市民の役割分担（市民1人でできること） 【市民満足度調査 平成29年5月実施】

②1	災害時に迅速に避難できるように、非常持ち出し品の準備や避難経路を確認するなど、日ごろから心がけている。				
回答	件数	比率	得点評価		
十分取り組んでいる	55	10.1%	10.3%	10.3	
取り組んでいる	108	19.9%	20.3%	15.2	
少し取り組んでいる	181	33.4%	34.0%	17.0	
あまり取り組んでいない	136	25.1%	25.6%	6.4	
全く取り組んでいない	52	9.6%	9.8%	0.0	
無回答	10	1.8%			
総数	542	100.0%			
有効回答数	532		100.0%	49.0	

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	市民や建築物の所有者が耐震診断や耐震改修に踏み出せるよう、耐震診断・改修補助事業を継続するとともに、一般的な相談、建築物に関する専門的な相談を継続して実施します。	各種耐震診断・改修補助事業	改修補助等により耐震化した住宅の累計件数150件		建築課
①2	耐震診断に基づき市庁舎及び市民体育館の適切な改修を実施します。	市庁舎耐震改修事業【マニフェスト 27】	庁舎耐震改修工事、老朽化した設備改修工事等大規模改修工事を平成28年9月末に完了した。		総務課
①2	耐震診断に基づき市庁舎及び市民体育館の適切な改修を実施します。	市民体育館耐震改修事業	耐震工事を予定どおりH28年3月末までに完了した。		スポーツ振興課
①3	河川等の適正な維持管理及び水防倉庫の資機材管理等の水防対策を行います。	調整池浚渫事業	市管理の2箇所の調整池について土砂の浚渫及び草刈、伐採を実施した。	浚渫した土砂の残土処分費が高額のため、処分方法の検討が必要である。	管理課
①4	大和川流域総合治水対策事業として、ため池治水利用施設の整備を行います。	竜田川流域総合治水対策事業	治水対策工事(ドンデン池)を完了した。 西池の測量業務委託を完了した。	池の管理者である水利組合との合意形成。	土木課
②1	災害発生に備えて、防災拠点に資機材等を整備します。	避難所等整備事業	社会福祉法人と福祉避難所の開設協定を締結している施設について災害用備蓄品の整備を行った。	災害用備蓄品の整備については、次年度以降も継続し、充実していく。	防災安全課
②2	災害情報等の提供について多様な情報伝達手段を検討し導入を図ります。	災害時情報伝達手段確立事業	防災行政(MCA)無線の整備により、災害時の情報伝達手段の多様化を図った。		防災安全課
②3	避難計画の作成を支援するため、総合防災マップ等を用いて危険箇所についての的確な情報提供に努めます。	防災・減災啓発事業	7月に西地区自治連合会と地域の民生児童委員を対象に避難所運営についての研修会を開催。 1月に東松ヶ丘自主防災会を対象に地域の地図を用いて避難経路、危険箇所などを検証する講座を開催。		防災安全課
②3	避難計画の作成を支援するため、総合防災マップ等を用いて危険箇所についての的確な情報提供に努めます。	生駒市耐震改修促進計画の推進	H27に生駒市耐震改修促進計画の改正を行った。		建築課
②3	避難計画の作成を支援するため、総合防災マップ等を用いて危険箇所についての的確な情報提供に努めます。	土砂災害特別警戒区域を含めたハザードマップの作成、全世帯配布【マニフェスト 28】	平成29年2月末に告示された土砂災害特別警戒区域を含めた土砂災害防災マップを作成した。	奈良県の告示が年度末近かったため該当地域の各戸配布については29年度事業とした。	防災安全課
②4	災害時の緊急車両や救援物資の輸送路として位置づけられている緊急輸送道路上の橋梁について、優先的に耐震化を実施することで、災害時の通行機能を確保します。	橋梁耐震化事業	・井山1号橋梁耐震補強工事を完了した。	・関係機関との協議に時間を要する。 ・国の交付金の配分が少なく財源不足となり進捗が遅れている。	土木課

第5次生駒市総合計画 進行管理検証シート

471災害対策

②4	災害時の緊急車両や救援物資の輸送路として位置づけられている緊急輸送道路上の橋梁について、優先的に耐震化を実施することで、災害時の通行機能を確保します。	橋梁耐震化事業	井出山2号橋橋梁耐震補強工事の設計を行うとともに、近鉄との近接施工協議を行った。	近鉄線を跨ぐ橋梁であることから、鉄道施設影響照査及び工事施工については、近鉄に委託する必要があるため、協議にかなりの時間を要する。また交付金適用の可否について、引き続き県との協議が必要。	事業計画課
②5	地域防災計画を見直し、広域的な連携体制を含め、大規模災害発生時に迅速に対応できる体制を整えます。	地域防災計画改定事業	平成28年3月に地域防災計画の全面改定作業を終了し、運用を開始している。12月に実施した生駒市総合防災訓練では改定された地域防災計画をもとに防災訓練を行った。		防災安全課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度 (行政)	進捗度の理由
市民実感度	54.7	B	「災害発生時にいち早く安全に避難ができる体制」を確保するため、防災行政(MCA)無線の整備を行い、災害時の情報伝達手段多重化を奨めるとともに、災害時に対策本部となる市庁舎の耐震補強工事が終了した。奈良県が調査を進めている「土砂災害特別警戒区域」についても告示された地域についてハザードマップの作成を行った。今後ハザードマップを利用して啓発を進めていく必要があるものの、4年後のまちが概ね実現されていると判断した。
指標	一部目標値に達していない指標がある		
市民の役割分担	49.0		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている  
D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度 についての意見		前年度	B
行政で検証した進捗度 を変更する場合の理由		進捗度 (審議会)	

まちづくりの目標	4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
施策の大綱	7	地域防災体制の充実
基本施策	2	自主防災
4年後のまち	①	地域で自主防災会の結成が進み、防災訓練の実施が活発になっている。
	②	防災・減災に対する意識が高まり、各家庭で災害への備えに取り組んでいる。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成29年5月実施】

設問① 地域で自主防災会の結成が進み、防災訓練の実施が活発になっている。				設問② 防災・減災に対する意識が高まり、各家庭で災害への備えに取り組んでいる。			
回答	件数	比率	得点評価	回答	件数	比率	得点評価
そう思う	34	6.2%	7.4	そう思う	45	7.7%	9.1
どちらかというと思う	147	26.9%	24.1	どちらかというと思う	106	18.1%	16.2
どちらとも言えない	185	33.8%	20.2	どちらとも言えない	214	36.5%	21.7
どちらかというと思わない	52	9.5%	2.8	どちらかというと思わない	93	15.8%	4.7
そう思わない	39	7.1%	0.0	そう思わない	34	5.8%	0.0
わからない	84	15.4%		わからない	92	15.7%	
無回答	6	1.1%		無回答	3	0.5%	
総数	547	100.0%		総数	587	100.0%	
有効回答数	457		54.6	有効回答数	492		51.8
全設問の平均						53.2	

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
①1	自主防災組織の組織率(%)	市全体の世帯数に対する自主防災会のある地域の世帯数の割合。 生駒市地震防災対策アクションプログラムの目標値(H24 76%)を踏まえ、地域での災害に対する即応力を高めるため、自主防災組織の設置を促進します。		H28	H28
担当課	防災安全課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>	97.22	97.3
				指標の把握方法(数値の出所)	
				生駒市自主防災会認定通知	
①2	自主防災組織が主体となった災害対応訓練の実施率(%)	年1回以上、主体的に災害対応訓練を実施している自主防災会の割合。 生駒市地震防災対策アクションプログラムの目標値(H24 100%)を踏まえ、全自主防災会が災害等の対応訓練を実施していることを目指します。		H28	H28
担当課	防災安全課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>	100	100
				指標の把握方法(数値の出所)	
				自主防災会訓練等報告書	
②	家庭内備蓄や家具転倒防止等の家庭での実施率(%)	家庭内備蓄や家具転倒防止等、災害時に対して何らかの備えを行っている家庭の割合。 H23実施の「たけまるモニター」で47.4%であったのを踏まえ、市ホームページを活用したアンケートで75%の実施率を目指します。		H29	H29
担当課	防災安全課	※たけまるモニター廃止後は市民満足度調査の結果	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>	75.0	91.1
				指標の把握方法(数値の出所)	
				市民満足度調査	
				目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	

3 市民の役割分担（市民1人でできること） 【市民満足度調査 平成29年5月実施】

②1	防災に対する意識を持ち、食料や飲料水、燃料などの非常持ち出し品を準備するなど、災害への備えを行っている。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	62	11.3%	11.6%	11.6
取り組んでいる	94	17.2%	17.6%	13.2
少し取り組んでいる	193	35.3%	36.1%	18.1
あまり取り組んでいない	131	23.9%	24.5%	6.1
全く取り組んでいない	54	9.9%	10.1%	0.0
無回答	13	2.4%		
総数	547	100.0%		
有効回答数	534		100.0%	49.0

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	自主防災会の結成を促進し活動の活性化を図るための支援を行います。	自主防災会活動促進事業	①自主防災会を結成していない自治会に対して結成の促進を図るため助言、指導を行う。平成29年3月末現在の結成率は97.3% ②自主防災会の活動の活性化を促進するため自主防災会活動補助金の活用を促し、防災訓練などの活動への支援を行う。 資機材新規整備補助金1件 資機材追加更新整備補助金4件 活動推進補助金32件 ④地区防災計画が2地区で作成、生駒市防災会議に提案、承認され生駒市地域防災計画に掲載された。		防災安全課
①2	各種市民団体等による訓練を支援します。	自主防災会活動促進事業	自主防災会、自治会、サークルなどで行う防災訓練、災害対応訓練や防災講座などの訓練の支援を行う。		防災安全課
①3	自主防災会、事業者等、複数の団体が連携できる防災訓練を実施します。	自主防災会活動促進事業	12月に実施した生駒市総合防災訓練においてメイン会場と各小学校区ごとに複数の自治会、自主防災会が合同で連携訓練を行った。 メイン会場1箇所、地区会場20箇所		防災安全課
②1	住民・地域向けのパンフレットや各種ハザードマップの作成、広報紙・ホームページの活用、防災訓練、出前講座による防災教育など様々な方法で、防災に関する情報を提供し、市民の防災意識の醸成を図るための啓発活動を行います。	防災・減災啓発事業	①広報紙に特集号の掲載6月：風水害に備える。3月：総合防災訓練特集、災害特集 ②土砂災害特別警戒区域の調査が終了した地域のハザードマップ作成。 ③熊本地震の発生を受け、乳幼児を持つ世帯向けの防災講座の実施。 ④幼稚園家庭教育学級やPTA対象に防災講座を実施。		防災安全課
②2	防災用品の紹介等を行い、各家庭での家具の転倒防止策や家庭内備蓄を推進します。	防災・減災啓発事業	①自主防災会での防災訓練時に防災グッズや備蓄食料などの展示を行い、家庭での備えや備蓄の促進を図った。 ②賞味期限が近づいた備蓄食料(カンパン)を市主催のイベントで配布し、備蓄促進と食品ロスについて啓発を行った。		防災安全課
②3	災害時徒歩帰宅訓練を実施します。	災害時徒歩帰宅訓練の実施	平成26年度に実施済み。平成27年度には職員参集訓練を実施した。	毎年実施する訓練という位置づけではないが、数年毎での実施で計画していく必要がある。	防災安全課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度 (行政)	進 捗 度 の 理 由
市民実感度	53.2	B	生駒市総合防災訓練において市内全域で小学校区単位での複数の自主防災会や自治会が合同で訓練を実施。 個人、近所、自治会などの地域を越えて広域での連携が図れるようになりつつある。
指標	全ての指標が目標値を達成している		
市民の役割分担	49.0		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている  
D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度 についての意見		前年度	B
行政で検証した進捗度 を変更する場合の理由		進捗度 (審議会)	

まちづくりの目標	4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
施策の大綱	7	地域防災体制の充実
基本施策	3	消防
4年後のまち	①	市民に火災予防の意識が浸透し、各自が防火対策を行っている。
	②	消防力が強化され、消火、救急体制の整備が進んでいる。
	③	救急現場に居合わせた人が、救命処置を実施することにより、救命率が向上している。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成29年5月実施】

設問① 市民に火災予防の意識が浸透し、各自が防火対策を行っている。					設問② 消防力が強化され、消火、救急体制の整備が進んでいる。				
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	50	9.2%	10.9%	10.9	そう思う	28	5.1%	6.8%	6.8
どちらかというと思う	105	19.4%	22.9%	17.2	どちらかというと思う	127	23.2%	30.9%	23.2
どちらとも言えない	193	35.6%	42.1%	21.1	どちらとも言えない	209	38.2%	50.9%	25.4
どちらかというと思わない	81	14.9%	17.7%	4.4	どちらかというと思わない	26	4.8%	6.3%	1.6
そう思わない	29	5.4%	6.3%	0.0	そう思わない	21	3.8%	5.1%	0.0
わからない	81	14.9%			わからない	130	23.8%	31.6%	
無回答	3	0.6%			無回答	6	1.1%	1.5%	
総数	542	100.0%			総数	547	100.0%		
有効回答数	458		100.0%	53.6	有効回答数	411		100.0%	57.0

  

設問③ 救急現場に居合わせた人が、救命処置を実施することにより、救命率が向上している。				
回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	36	6.1%	8.8%	8.8
どちらかというと思う	86	14.7%	20.9%	15.7
どちらとも言えない	191	32.5%	46.5%	23.2
どちらかというと思わない	61	10.4%	14.8%	3.7
そう思わない	37	6.3%	9.0%	0.0
わからない	173	29.5%		
無回答	3	0.5%		
総数	587	100.0%		
有効回答数	411		100.0%	51.4
全設問の平均				54.0

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
①	年間火災発生件数(件)	建物のほか、林野や車両などの火災発生件数。(年単位) 防火意識の啓発などにより過去5年間(H20~24)の平均発生件数(31件)より少なくなることを目指します。		H28	H28
担当課	予防課			26	20
			指標の把握方法(数値の出所)	火災調査事務(暦年集計)	
目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由			<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		

②	年間延焼棟数(件)	火災における延焼(出火元以外へ火が燃え広がること)した棟数。(年単位)速やかな消火活動により、延焼させないことを目指します。		目指す値	実績値
				H28	H28
担当課				0	0
予防課				指標の把握方法(数値の出所)	
				火災調査事務(暦年集計)	
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
③	普通救命講習の受講者数(人)	市が実施する普通救命講習の受講者数。救命率の向上を図るためには、救急現場に居合わせた人による救命処置が重要となります。市民の方々に救命手当の仕方を身につけてもらえるよう、救命講習会への参加を促進し、受講者数の増加を目指します。		目指す値	実績値
				H28	H28
担当課				2,680	2,868
消防署				指標の把握方法(数値の出所)	
				普通救命講習事務(年度集計)	
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		

3 市民の役割分担(市民1人でできること) 【市民満足度調査 平成29年5月実施】

①2	住宅用火災警報器を設置している。			
	回答	件数	比率	得点評価
	十分取り組んでいる	261	44.5%	45.2%
	取り組んでいる	131	22.3%	22.7%
	少し取り組んでいる	61	10.4%	10.6%
	あまり取り組んでいない	52	8.9%	9.0%
	全く取り組んでいない	73	12.4%	12.6%
	無回答	9	1.5%	
	総数	587	100.0%	
	有効回答数	578	100.0%	69.7

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題(ある場合のみ)	担当課
①1	出火防止、防火指導の強化や火災予防広報、防火意識の啓発を推進します。	火災予防運動・防火広報活動	<p>①火災予防運動期間中の取組として、アントレこま(H28.11)、生駒駅南側商店街(H29.2)にて街頭防火広報を実施した。また、一般家庭1,596世帯を防火訪問し、火災予防を呼びかけた。</p> <p>②文化財防火週間について、7施設の国宝・重要文化財指定建造物を立入検査や防火指導を行うとともに、消防団・地元自治会との訓練を実施した。</p> <p>③危険物安全週間については、危険物施設(生駒市立病院)を対象とした消防訓練を実施するとともに、危険物事業所に防火ポスターを配布し、危険物施設の保安を訴えた。</p> <p>④年間を通じた広報は、毎月1日・15日を「防火デー」とし、街頭広報や防火パトロールを実施した。火災多発時や火災気象通報発令時には防火パトロールを実施し、注意喚起を行うとともに、ホームページや広報いこまち、ツイッターによる防火広報を行った。市経済振興課と協力し、市内農家区に年2回、田畑除草焼却時の火災予防の回覧を実施した。掲示物として、消防庁舎北面及び市内の近鉄沿線の各駅に防火を呼びかける看板を掲示した。</p>		予防課



第5次生駒市総合計画 進行管理検証シート

473消防

①2	住宅用火災警報器について、消防ホームページ及び広報紙による普及啓発や、一人暮らし高齢者宅及び一般家庭に対して防火訪問を実施し、未設置世帯への設置の促進を図ります。	防火訪問等による住宅用火災警報器設置促進	①住宅用火災警報器の設置促進について、ホームページや広報紙をもち活用した啓発を行うとともに、一人暮らし高齢者宅及び一般家庭防火訪問時にチラシを配布するなど、未設置世帯への設置指導や日常点検の必要性を訴えた。抽出調査での設置率は78%であった。 ②上記①の防火訪問時に住宅用火災警報器の日常点検を促すとともに、設置義務化(H18.6.1)から10年を経過している家庭には、取替え促進のパンフレットを配布し、周知した。		予防課
①3	防火指導や防災訓練に、地域の自治会や事業所等の積極的な参加を促進します。	防火・防災訓練促進及び指導	防火指導及び防災訓練を合計193回実施し、防火・防災の促進を図った。 (予防課:19回、消防署:174回) 実施率129%		予防課 消防署
①4	一人暮らしの高齢者宅を防火訪問し、火災予防活動を推進します。	一人暮らし高齢者宅防火訪問	災害時等避難の際に支障のある一人暮らし高齢者宅を対象とし、615件に対して100%防火訪問を実施した。(予防課:99件、消防署:516件)また、住宅用火災警報器の未設置家庭へ設置指導するとともに、既に設置済み家庭へ日常点検の指導を行った。		予防課 消防署
②1	多種多様な災害に対応できるよう消防活動訓練の強化を行います。	消防活動訓練の強化	①大規模訓練について、目標3回に対し、実績3回の実施となった。達成率100% ②現場活動訓練について、目標108回に対し、実績123回の実施となった。 達成率114%		消防署
②2	事業所や店舗等へ立入検査を行い、火災予防上不備な点や危険箇所を改修するよう指導します。	立入検査	年間査察実施計画に則して、防火対象物:808台帳実施 実施率100% (予防課:24台帳、消防署:784台帳) 危険物施設:116台帳実施 実施率100% (予防課:46台帳、消防署:70台帳)		予防課 消防署
②3	消火、救急及び救助活動に使用する消防車両等の機械器具の整備や維持管理を行います。	消防車両・消防機械器具の整備	①化学消防ポンプ自動車・小型動力ポンプ付積載車を平成29年2月に更新した。 ②空気呼吸器4器を平成29年2月に更新した。 ③救急積載備品(ポケットCO2モニター1器、ビデオ硬性挿管用喉頭鏡1器)を平成28年8月に購入した。		警防課
②4	消防水利(消火栓、防火水槽など)を常時使用可能となるよう管理を行います。	消防水利の維持管理	実施目標:90台帳を2回実施に対し、 実施:90台帳を3回実施 実施率:150%		消防署
②5	奈良市との通信指令業務の統合の円滑な推進と、さらなる連携を検討します。	奈良市生駒市消防指令センターの共同運用 【マニフェスト 29】	①平成28年4月1日から正式に運用を開始し、災害対応の強化及び円滑な運営を図るため、消防署と指令センターの調整会議を3回、協議会を4回を実施した。 ②災害に即応するため、水防出動情報連絡体制システムの運用方法を確認した。		警防課
②6	消防団活動の充実を図るため、消防学校等の団員研修の受講や各種訓練へ積極的に参加します。	消防団活動の充実強化	①県消防学校消防団員教育に延べ10名入校した。(基礎教育5名、機関科1名、初級幹部科1名、指揮幹部科3名)また市消防操法訓練・大会、県消防操法大会、市総合防災訓練、消防署・消防団合同総合訓練等に参加、各機動分団において月1回以上の自主訓練を実施した。 ②消防団員安全装備品整備等助成事業により雨衣83着を配備した。また無線機の整備としてMCA無線26台を配備した。		総務課 (消防)
②7	「消防改革検討結果報告書」に基づき、消防力の強化・組織改革を推進します。	「消防改革検討結果報告書」に基づく実施項目の進行管理表の作成と事業の推進 【マニフェスト 30】	検討結果報告書100項目すべてに着手し、進行中を含め85項目を実践している。市民の安全・安心をより効率的・効果的に向上させるとともに、職場環境を改善し職員の不祥事、事故防止等の取り組み、次年度以降のブラッシュアップのため職員アンケートを実施するなど現状の進捗状況の把握に努めた。	難行中の15項目については、人事的な検討や調整が必要とされる。	総務課 (消防)
③1	市民の方々に救命手当の仕方を身につけてもらえるよう、救命講習会を実施します。	救命講習会	目標2,680人に対し、2,868人の受講となった。達成率107%		消防署

第5次生駒市総合計画 進行管理検証シート

473消防

③2	救急体制の充実強化と、救急救命士の養成や処置範囲拡大に対応する研修及び再教育を行うとともに、医療機関との連携をさらに深め、高度な救命処置の実施による救命率の向上を図り、救急業務高度化を推進します。	救急業務の高度化	各種専門研修及び資格の取得等を積極的に行い、資質の向上に努めた。 ・救急救命士養成研修:1人 ・指導救命士養成研修:1人 ・救急救命士再教育病院研修:21人 ・気管挿管認定救命士再教育:1人 ・気管挿管病院実習:2人 ・ビデオ喉頭鏡使用病院実習:1人 ・救急救命士特別教育(処置拡大追加2項目):6人	実習先の受入れ病院との日程調整や研修期間中の人員の確保に苦慮する状況にある。	警防課
③3	救急車の適正な利用の促進対策を図るため、パンフレット、広報紙、ホームページ等を活用した啓発を実施します。	救急車の適正利用の普及啓発 【マニフェスト 31】	市民参加の訓練及び救命講習等の機会に捉われるだけでなく、様々な啓発活動を実施した。 ・啓発パンフレットを市内全世帯に配布 ・適正利用推進ステッカーを作成及び配布 ・寿大学での講演 ・職員ボランティアダンスチームによるイベント ・ホームページ、ツイッターによる広報	啓発活動を行っているものの、救急件数は増加傾向にある。このような取り組みは一朝一夕に結果が表れるものではないため、5年後・10年後を見据えて成果が表れるように啓発活動を継続していく必要がある。	警防課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
市民実感度	54.0	B	行政の4年間の主な取り組みについては、概ね計画どおり順調に進捗し、目標を達成できている。一人暮らし高齢者宅防火訪問については、年々高齢化に伴う対象者が増加することから、平成28年度から、一人暮らしの高齢者の中から災害時の避難に支障のある方などを対象として実施した。救急業務では、救命士育成のための医療機関による実習の日程調整が困難であり、研修期間中の人員確保と合わせ、苦慮する状況にある。また、救急車の適正利用については、啓発活動を行っているものの救急件数は増加傾向にあり、取組による効果の表れないため、その成果を評価することが困難な点が多い。指標については、全て達成できている結果となったが、火災については様々な要因により発生するため、引き続き防火対策の強化に取り組んでいく必要がある。市民の実感度は、どの項目も50点を上回り一定の取組は実施できていると考えるが、市民の役割分担(住宅用火災警報器の設置)は70点弱と意識が高いと評価できるものの、昨年度の点数を若干下回る結果となった。これを今後の課題とし、更なる設置促進を図る必要がある。以上のことから、今後も市民には火災予防意識の浸透及び救命率向上のため、普及啓発の強化を図ることを前提とし、4年後のまちが概ね実現されていると判断した。
指標	全ての指標が目標値を達成している		
市民の役割分担	69.7		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見		前年度	B
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	

まちづくりの目標	4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
施策の大綱	8	生活の安全の確保
基本施策	1	交通安全
4年後のまち	④	歩行者も交通用具利用者もみんなが、交通ルール・交通マナーを守る意識が高まり、安全に道路が利用されている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成29年5月実施】

設問①	歩行者も交通用具利用者もみんなが、交通ルール・交通マナーを守る意識が高まり、安全に道路が利用されている。			
回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	64	11.8%	12.8%	12.8
どちらかというと思う	114	21.0%	22.8%	17.1
どちらとも言えない	178	32.8%	35.7%	17.8
どちらかというと思わない	91	16.8%	18.2%	4.6
そう思わない	52	9.6%	10.4%	0.0
わからない	40	7.4%		
無回答	3	0.6%		
総数	542	100.0%		
有効回答数	499		100.0%	52.4
全設問の平均				52.4

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
①1	交通事故の発生件数(件)	人身事故及び物損事故の年間の発生件数。 本市の交通事故発生件数は、類似団体の中でも低い水準にあることから、引き続き交通安全に関する啓発や交通安全施設の整備等により、現在の水準以下となることを目指します。		H28	H28
	担当課			2,562	2,648
	防災安全課			指標の把握方法(数値の出所)	
				生駒警察署	
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: ■有 □無> ドライバーの高齢化による高齢者の事故が増加傾向にあるため。		
①2	交通安全教室の参加人数(人)	市内の保育園・幼稚園・小学校等で実施する交通安全教室への参加者数。 H29には市内すべての保育園・幼稚園・小学校で、交通安全教室を実施することを目指します。		H28	H28
	担当課			5,465	5,320
	防災安全課			指標の把握方法(数値の出所)	
				防災安全課にて参加人数を計数	
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: ■有 □無> 実施回数は昨年度から増加しているが、生徒数に変動があるため。		

3 市民の役割分担（市民1人でできること） 【市民満足度調査 平成29年5月実施】

①1	交通ルール、交通マナーを守っている。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	325	60.0%	60.7%	60.7
取り組んでいる	155	28.6%	29.0%	21.7
少し取り組んでいる	47	8.7%	8.8%	4.4
あまり取り組んでいない	5	0.9%	0.9%	0.2
全く取り組んでいない	3	0.6%	0.6%	0.0
無回答	7	1.3%		
総数	542	100.0%		
有効回答数	535		100.0%	87.1

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	広報紙・ホームページによる啓発、交通安全運動等を実施し、交通安全の啓発に努めます。	交通安全啓発事業	事故発生件数を減らすことを目標とした。交通事故の発生件数 2,648件（H29年3月） 人身事故件数は約24%減少し、負傷者数は約30%減少した。	人身事故（H27:311→H28:235）約24%減 負傷者（H27:374→H28:291）約30%減と双方とも減少傾向だが、発生件数が多いのは物損事故が多かったことによるもの。	防災安全課
①2	高齢者の交通安全意識の高揚を図り、高齢者の交通安全の模範となるシルバーリーダーを委嘱するとともに、高齢者自転車大会を開催します。	高齢者交通安全推進事業	高齢者の交通安全意識の高揚を図るため、シルバーリーダー56人を委嘱するとともに、高齢者自転車大会を開催した。	シルバーリーダーの位置づけを明確にし、その役割を認識していただけるよう、生駒警察により講習会を開催。	防災安全課
①3	保育園・幼稚園・小中学校において、交通指導員による交通安全教室を行います。	交通安全教室の開催	交通安全教室の参加人数 5,320人 （H29年3月）	市内における自転車による交通死亡事故が発生したことから、自転車の交通安全についても注力する必要がある。	防災安全課
①4	不法・迷惑駐車・駐輪を防止するため、地域や関係機関と連携して啓発を行います。	不法・迷惑駐車・駐輪防止事業	迷惑駐車・駐輪を防止するため、警察署等の関係機関と連携して、啓発の強化を行っている。		防災安全課
①5	生駒・東生駒駅周辺を違法駐車等防止重点地域に指定し、交通指導員による巡回・啓発活動を行います。	重点地域違法駐車防止事業	交通指導員による巡回・啓発活動を実施している。		防災安全課
①6	生駒駅・東生駒駅・白庭台駅・学研北生駒駅周辺を自転車等放置禁止区域に指定し、放置自転車等の撤去を重点的にを行います。	放置自転車撤去事業	自転車等放置禁止区域については、毎月定例及び随時による放置自転車等の撤去を重点的にを行っている。		防災安全課
①7	交通事故が多発する交差点や危険箇所を把握し、信号機や横断歩道などの設置を関係機関に要望します。	交通危険箇所の把握	自治会等からの交通規制や道路標示等の要望を各関係機関に要望した。		防災安全課
①8	カーブミラー、ガードレール等の交通安全施設を整備・管理します。	交通安全施設整備事業	地元自治会からの要望に基づき、市道の危険な場所に安全対策として交通安全施設を設置する。また、既設交通安全施設に対しても毎年、施設点検を行い、安全の確保を図る。 カーブミラー新設16基、ガードレール新設173m、区画線設置8,180mを実施した。	交通安全対策における地元要望が急増している。特に経年劣化による区画線等の引き直し要望が増加し、予算が逼迫している。	土木課
①9	教育委員会、道路管理者、各学校、PTA（育友会）及び警察において通学路の合同点検を毎年実施し、対策箇所と対策状況について公表します。	通学路安全対策事業【マニフェスト 70】	・対策工事は当初8か所を目標とし、H28中にすべて完了した。 ・7月に危険箇所の調査・点検を実施した。 ・市ホームページで小学校ごとの対策箇所、内容を公表し、進捗状況を適宜更新した。	・他工事の計画関連のため施工時期が遅れる場合がある。	教育総務課
				・関係機関との協議に時間を要する。	防災安全課
					土木課
					事業計画課
①10	警察と協議し、ゾーン30を毎年1か所指定します。	ゾーン30整備事業【マニフェスト 71】	・今年度は東生駒2丁目他ゾーン30整備工事を予定していたが、警察との協議により次年度の予定となった。	・他工事の計画関連のため施工時期が遅れる場合がある。	防災安全課
				・関係機関との協議に時間を要する。	土木課
					事業計画課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度 (行政)	進 捗 度 の 理 由
市民実感度	52.4	B	交通事故(人身事故、負傷者数)は緩やかながらも減少を続けており、交通安全運動や交通安全教室を通して、市民一人ひとりの交通ルールの意識向上が認められる。さらなる交通事故件数の減少を推進するため、高齢者及び子どもの交通事故防止を基本とし、より一層の啓発の充実が求められている。
指標	いずれの指標も目標値に達していない		
市民の役割分担	87.1		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている  
D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度 についての意見		前年度	B
行政で検証した進捗度 を変更する場合の理由		進捗度 (審議会)	

まちづくりの目標	4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
施策の大綱	8	生活の安全の確保
基本施策	2	防犯・消費者保護
4年後のまち	①	防犯意識が高まり、地域内のコミュニケーションが活発で互いの助け合いが広がっている。
	②	市民の消費生活に関する意識・知識が高まり、消費者トラブルにも適切に対応できている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成29年5月実施】

設問①	防犯意識が高まり、地域内のコミュニケーションが活発で互いの助け合いが広がっている。				設問②	市民の消費生活に関する意識・知識が高まり、消費者トラブルにも適切に対応できている。				
	回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
	そう思う	40	7.3%	8.7	8.7	そう思う	28	4.8%	6.8	6.8
	どちらかというと思う	130	23.8%	28.3	21.2	どちらかというと思う	82	14.0%	20.0	15.0
	どちらとも言えない	208	38.0%	45.3	22.7	どちらとも言えない	215	36.6%	52.4	26.2
	どちらかというと思わない	44	8.0%	9.6	2.4	どちらかというと思わない	58	9.9%	14.1	3.5
	そう思わない	37	6.8%	8.1	0.0	そう思わない	27	4.6%	6.6	0.0
	わからない	82	15.0%			わからない	174	29.6%		
	無回答	6	1.1%			無回答	3	0.5%		
	総数	547	100.0%			総数	587	100.0%		
	有効回答数	459		100.0%	55.0	有効回答数	410		100.0%	51.6
							全設問の平均		53.3	

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
①1	刑法犯罪発生件数(件)	生駒警察署において強盗や傷害、詐欺などの刑法犯罪の発生があったと認めた件数。 本市の刑事犯罪発生件数は、類似団体の中でも低い水準にあることから、引き続き防犯に対する啓発や警察等関係機関との連携により、現在の水準以下となることを目指します。【生駒警察署(暦年件数)】		H28	H28
				610	554
				指標の把握方法(数値の出所)	
担当課	防災安全課	生駒警察署ホームページ刑法犯罪発生件数			
目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由			<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
①2	出前防犯教室の参加人数(人)	市が保育園・幼稚園・小学校へ出向いて、子どもたち、保護者及び先生を対象に実施する防犯教室の参加人数。安全意識の高揚を図るため、過去に実施した実績を踏まえて、参加人数の増加を目指します。		H28	H28
				8,400	8,462
				指標の把握方法(数値の出所)	
担当課	防災安全課	防災安全課にて参加人数を計数			
目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由			<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
①3	消費者相談などの消費者保護対策の満足度(点)	「市民満足度調査」における一般市民の消費者保護対策に対する満足度を、H29には50点を目指します。		H29	H29
				50.0	49.6
				指標の把握方法(数値の出所)	
担当課	防災安全課	市民満足度調査			
目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由			<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		

3 市民の役割分担（市民1人でできること）【市民満足度調査 平成29年5月実施】

①2	防犯意識を高め、戸締りを徹底し、外出時の声掛けを行っている。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	116	21.2%	21.7%	21.7
取り組んでいる	149	27.2%	27.9%	20.9
少し取り組んでいる	165	30.2%	30.9%	15.4
あまり取り組んでいない	77	14.1%	14.4%	3.6
全く取り組んでいない	27	4.9%	5.1%	0.0
無回答	13	2.4%		
総数	547	100.0%		
有効回答数	534		100.0%	61.7

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	地域による自主防犯の活動・連携を支援・促進します。	自主防犯活動支援・促進事業	防犯グッズ、こども110番の旗の貸出しや防犯ハンドブック等による啓発活動を実施する。 刑法犯罪発生件数 554件		防災安全課
①2	関係団体と協力して暴力排除推進協議会の活動を推進します。	暴力排除推進協議会推進事業	警察等の関係団体と連携して、暴力排除推進協議会の活動を推進している。		防災安全課
①3	関係団体と協力して防犯協議会の活動を支援します。	防犯協議会支援事業	警察等の関係団体と連携して、防犯協議会の活動を推進している。		防災安全課
①4	子どもが犯罪に巻き込まれないよう「こども110番の家」の設置を推進します。	こども110番の家推進事業	こども110番の旗を要望がある自治会・事業者へ配布している。		防災安全課
①5	出前防犯教室を実施し、意識啓発や情報提供を行います。	出前防犯教室実施事業	幼稚園・保育園・小学校の園児・児童・保護者・職員を対象とした、出前防犯教室の参加人数 8,462人（H29年3月）		防災安全課
①6	家庭・地域・学校と連携した防犯教育を行います。	防犯教室実施事業	幼稚園、保育園及び学校等と連携を図り、防犯教室を行っている。		防災安全課
①7	警察などの関係機関との連携による活動を行います。	警察との連携活動	警察などの関係機関との連携により、犯罪・不審者などの情報を市民に提供している。		防災安全課
①8	通学路を中心とした防犯カメラの設置について検討した上で、設置を進めます。	通学路防犯カメラ設置補助事業 【マニフェスト 72】	【実績】 平成28年度は4地区に補助金を交付		防災安全課
①9	特殊詐欺防止装置の購入に対して、高齢者等に補助金を交付するとともに、広報・ホームページ等で啓発します。	特殊詐欺防止装置購入補助事業 【マニフェスト 73】	【実績】 特殊詐欺防止装置購入補助件数 27件		防災安全課
②1	地域で消費生活に関するトラブルを解決できるよう、地域ボランティア養成講座を開催します。	ボランティア養成事業	昨年度に続き「消費生活くらしのサポーター養成講座」を2回開催。消費者問題に関する情報の拡散、及び地域と消費生活センターを繋ぐ役割を担うサポーターの養成に取り組んでいる。平成28年度末でのサポーター登録者数は26人。毎奇数月に消費生活問題に関する研修会議を重ねられている。（常時7～8名参加）		消費生活センター
②2	消費生活センターのホームページの充実を図ります。	情報提供事業	“広報いこまち”毎月15日号及びホームページに身近な消費者問題に関するQ&Aを掲載し、消費トラブルを未然に防止できるよう情報を提供している。	架空請求やワンクリック詐欺、振り込み詐欺等の被害が増加しており、市民の消費者問題に対する意識をより一層高める必要があるが、情報提供には手法・対象ともに限界がある。	消費生活センター
②3	消費者保護条例に基づき、市民の意見等を反映した消費者施策を実施します。	消費者施策実施事業	市民公募委員2名を含む“生駒市消費生活審議会”を年1回開催し、消費者行政・消費者問題に関する意見を述べていただくことにより、市民目線での意見の反映に努めている。		消費生活センター

②4	消費生活に関する相談がしやすく、開かれた相談窓口となるよう努めます。	相談事業	平成26年度下半期から、市内各地域の方々に気軽に相談を受けていただくため、市内3か所(図書館、北コミ、南コミ)で相談員が巡回相談を行っている。		消費生活センター
②5	消費者保護施策の充実を図るため国、県、国民生活センターなどの関係機関との連携強化を図ります。	消費者施策連携事業	相談業務において判断・対応に迷う事例や消費者が持ち込まれた商品のテスト等について、国民生活センターや県消費生活センターの協力により早期対応を図るとともに、施策の検討等に際し、国・県・他市センターの情報を活用している。		消費生活センター
②6	多重債務者の生活再建支援のため、関係機関や弁護士会・司法書士会との連携強化を図ります。	生活再建支援事業	奈良県弁護士会の無料法律相談や、くらしとしごと支援センターなどを紹介している。		消費生活センター
②7	消費者保護条例に基づき、事業者に対して適切な指導を行います。	不当取引行為是正事業	消費者保護条例に違反する事例が確認できれば、事業者に対して適切な対応を取るよう指導する。		消費生活センター
②8	教育委員会並びに関係機関と連携を図り消費者教育を推進します。	消費者教育推進事業	小・中学生に対する消費者問題の啓発を図るため、出前授業を実施している。(平成28年度:1回実施。「インターネット、スマホ、携帯電話の安全な使い方」について)	小・中学生を消費トラブルから守り、賢い消費者として成長を促すため、出張授業をより一層活用し、授業カリキュラムの中に入れる等の対応が必要	消費生活センター

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
市民実感度	53.3	C	刑法犯罪発生件数は減少傾向を示しているが、高齢者を狙った振り込め詐欺等の特殊詐欺や空き巣、不審者出没などの発生が続いており、自治会による防犯カメラ設置補助、特殊詐欺防止装置購入補助などの施策を通じ、自主防犯の組織化などを推進し、安全安心な街づくりを充実させていく必要性が年々高まっている。
指標	一部目標値に達していない指標がある		
市民の役割分担	61.7		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見		前年度	C
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	